

社会文化論集

島根大学法文学部紀要 社会文化学科編

第 22 号

2026

■研究ノート

ヤングケアラーの孤立・孤独を防ぐための

「ゆるやかなつながりの仕組み」の創出

～メタバースを活用した交流の場の開発・実装～ 宮本 恭子 1

現代中国のジェンダー不平等と SNS :

鄭靈華事件を手がかりとしたフェミニズム的研究 林 奕娜 13

■翻訳

支石墓社会から木棺墓社会への転換

— 転換の過程と主体に対する検討を中心に — (上)

..... 李 明勳 (訳: 平郡 達哉) 25

■資料紹介

中国地方での種牛育成博覧の戦後史

— 羽賀徹・幸恵夫妻 聞き書きノート — 板垣 貴志 43

■資料紹介 (縦組)

「書翰并石州言上書写・法中同志并同行歎願書写・験恩問答記・山縣今吉田村

同取調書記外同行改心請書并冬夜独語」(二)の翻刻

..... 小林 准士 1

島根大学法文学部

『社会文化論集』投稿規定

1. 社会文化論集について

- (1) 社会文化学科紀要委員会（以下「紀要委員会」と略称する）は、島根大学法文学部社会文化学科の紀要として『社会文化論集』（以下「本誌」と略称する）を編集刊行する。
- (2) 本誌は、原則として、年1回発行するものとし、発行の都度、社会文化学科等の教員および関連する大学等機関に配布する。

2. 掲載原稿の内容

- (1) 本誌に掲載する論文等の種類は、以下のとおりとする。
 - 論 文：著者自身のオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 研究ノート：試行的または研究の中間過程の内容のもの。
 - 資料紹介：研究の遂行上有用な資料の内容紹介を目的としたもの。
 - 翻 訳：国外の優れた研究内容を紹介したもの。
 - 書 評：単行本または論文の内容の紹介および批評。
 - そ の 他：紀要委員会が必要と認めるもの。
- (2) 論文等の原稿は、和文のほか、欧文によるものも認める。

3. 投稿資格

- (1) 本誌に掲載する論文等の原稿執筆者は社会文化学科、法経学科経済学分野の教員等に限るものとするが、紀要委員会は、必要に応じ、これ以外にも原稿執筆を依頼することができる。また、教員以外との共同執筆を認める。
- (2) 卒業生、人文社会科学研究科大学院生（修了者を含む）が単独で執筆する場合は、推薦者（指導教員もしくは社会文化学科の教員）を通じて投稿したものを認める。

4. 著作権

- (1) 本誌に掲載する論文等の内容は、すべて未発表のものでなければならない。ただし、研究報告会等において、口頭により発表されたものは、未発表のものともみなす。
- (2) 本誌掲載論文等を自己の著作等へ転載する場合は、事前に紀要委員会に許可を得ること。
- (3) 図表を他の著作物から引用する場合、必要な場合、著作権所有者から使用許可を得、使用許可を得た場合、そのことを明記すること。
- (4) 本誌に関する一切の権利は、社会文化学科に属する。
- (5) 掲載論文は、原則として島根大学がデータベース化し、インターネットを介して学内外に公開する。執筆者は執筆を申し込んだ時点で、公開・データベース化を承諾したものとする。

5. 原稿の提出とその後の処理

- (1) 原稿の執筆に当たっては、「『社会文化論集』原稿執筆要領」によるものとする。
- (2) 原稿の提出に当たっては、原稿および別に定める執筆申込用紙を電子ファイルおよび印刷体でそれぞれ1部ずつ紀要委員会へ送付するものとする。紀要委員会の指示に基づいて修正し、再提出する場合も同様とする。
- (3) 寄稿された論文等を本誌に掲載する際に、字句や図表の体裁等を紀要委員会が整える場合がある。
- (4) 原稿の投稿は、以下の日程による。

執筆申込用紙提出：9月最終週の水曜日

原稿提出〆切：1月7日前後の水曜日

刊行：3月（発行日）

6. 校正

執筆者校正は初校時のみおこなう。校正段階での加筆は、原則として認めない。速やかに校正をおこない、紀要委員会へ再提出する。

7. 執筆申込用紙について

以下のように記入のこと。

- (1) 提出年月日
- (2) 原稿の種類（論文、研究ノート、資料紹介、翻訳、書評、その他）
- (3) 投稿者種別（教職員、大学院生、その他）
- (4) 日本語〔漢字（またはカナ）〕による執筆者氏名・所属
英語（ローマ字）による執筆者氏名・所属
- (5) 和文題名欧文題名
- (6) 使用言語と書式（日本語、英語、その他）、（縦書き・横書き）
- (7) 原稿中の摘要の有無、要旨の有無
- (8) 原稿の量：
 - ①刷上り頁数
 - ②図数、表数、写真数
- (9) 連絡先（初校送付先）：住所（学外者）、Email アドレス、電話番号（宅配便用、学内者は内線）
- (10) 推薦者（卒業生、大学院生・大学院修了生のみ）
- (11) 投稿原稿（本文、図、表、写真）の電子ファイルの種類および簡単な説明（Word、Text、PDF）など。
- (12) その他・備考（印刷上の希望など）

『社会文化論集』原稿執筆要領

1. 原稿の長さ（枚数）

原稿量の限度は、図及び表を含め刷上り 20 頁程度とする。摘要、要旨がある場合、これを含む。超過がやむを得ないと紀要委員会が認めるときは、紀要制作費のページあたり単価に基づき、超過分の費用を執筆者が負担する。

2. 版面

判型は B5 版、本文は 10 ポイントで、横組みの場合 20 字×37 行の二段組み、縦組みの場合 24 字×31 行の二段組みである。挿図は、1 頁大の場合、縦 216mm×横 140mm（表題を含む）。左右半頁の場合、縦 216mm×横 65mm（表題を含む）。

3. 論文題名と執筆者

- (1) 論文等の題名はなるべく簡略にし、印刷した場合に 2 行にならないように配慮すること。副題もなるべく 1 行に収まるようにすること。
- (2) 和文の原稿においては欧文題名およびローマ字表記氏名を、欧文の原稿においては和文題名および氏名を、かならず併記する。

4. 論文摘要、要旨、キーワード

- (1) 和文の場合には、和文摘要または要旨 400 字程度と欧文要旨 1 頁以内を、また、欧文の場合には、欧文摘要または要旨 200 単語程度と和文要旨 1 頁以内を添えるのが望ましい。
- (2) 摘要または要旨の末尾に、原稿の内容を表わす和文および欧文のキーワードを各 5 語以内で記載することが望ましい。

5. 原稿の提出

- (1) 文章は原則として常用漢字、現代かなづかい、算用数字を使用し、平明な表現を用いること。
- (2) 文字原稿は、紀要の体裁（段組、文字数と行数）に即した word ファイルで提出し、図表・写真等についても原則として電子媒体で提出すること。図や写真は白黒印刷で印刷可能な質に仕上げること。
- (3) 提出原稿はできるだけ 1 つのファイルで以下の順でまとめること。ただし、表、図はそれぞれ別ファイルにすること。
摘要、要旨、キーワード、本文、付記・謝辞、註、引用文献
- (4) 図や表、写真には、それぞれの通し番号を付して表題（キャプション）を付ける。また、必ず「出所」または「資料」を明記する。通し番号を付した表題（キャプション）についてもテキスト形式あるいはワープロソフト（Microsoft Word 等）で作成した一覧を提出すること。

(5) 図表のデータについて

図については、画像の場合、掲載サイズでモノクロ 1200dpi（原稿を 2 倍大で提出する場合は 600dpi）を満たす解像度のデジタルデータで提出すること。ファイル形式は TIFF か PDF とする。写真については、掲載サイズでグレースケール 350dpi を満たすものとする。

イラストレータなどドローソフトを使用する場合は、ファイル形式は AI もしくは PDF とし、モノクロ、グレースケールいずれかの描画モードとすること。

グラフについてもファイル形式は AI もしくは PDF とし、それが困難である場合はできるだけ大きな画像ファイルとすること。不明な点は組版担当紀要委員に相談ください。

表については、エクセルファイルか、CSV ファイルで提出してください。表を複数使用する場合は、表ごとにシートをわけてください。できるだけセルの統合機能は使わず、表の仕上がりがイメージの打ち出しを添えて提出すること。

(6) 打ち出し原稿の提出上の注意

- ・打ち出した原稿本文には頁を振ること。
- ・図や表は、可能な限り本文に仕上がりがイメージが伝わるように配置し、必要に応じて指示を朱書きすること（本文と図表のレイアウト見本の打ち出し原稿を提出）。レイアウト見本が準備できない場合は、本文中に図表番号を赤字で欄外に注記して挿入箇所を明示すること。

6. 本文中の見出し

階層がわかり易く明示されるように作成すること。

- 例) はじめに（大見出し）
1（大見出し）
1-1（中見出し）
1-1-1（小見出し）…

7. 註、引用文献

- ・「註」と「引用文献」は、本文の末尾にそれぞれ分けて記載する。
- ・「註」には、(1)、(2) …のような一連番号を付する。ソフトウェアの註機能は使用せず、本文中における、「註」を付す場所には、() 内に数字を入れ、右上付き文字で示す。提出する打ち出しには、赤字にするなどして目立つようにしてください。
- ・「引用文献」は、著者、刊行年、論文題名、掲載誌名、巻、号、掲載頁、発行者を明記する。本文中における「引用文献」の表記は、() 内に著者名字と発行年を記入し、引用箇所が明確な場合はその頁数を記入する。

8. 原稿の提出先

島根大学法文学部社会文化学科
〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060
社会文化学科紀要委員会

※欧文の原稿についても、上記の要領に準ずる。

<執筆者紹介>

- 宮 本 恭 子 (法経学科 福祉経済学)
林 奕 娜 (人間社会科学研究科修士課程 社会学)
李 明 勲 (韓国国立中央博物館 考古学)
平 郡 達 哉 (社会文化学科 考古学)
板 垣 貴 志 (社会文化学科 現代史学)
小 林 准 士 (社会文化学科 日本史学)

2026年3月19日印刷

2026年3月25日発行

発行者 島根大学法文学部社会文化学科

〒690-8504 松江市西川津町1060

TEL (0852) 32-6195

社会文化論集編集委員会

清水 邦彦

井田 暁子

印刷所 (株)報光社

〒691-0001 島根県出雲市平田町993

Journal of Socio-Cultural Studies

Memoirs of Faculty of Law and Literature, Shimane University

No.22

2026

■ Research Note

- Creating a 'Flexible Connection System' to Prevent Isolation and Loneliness
Among Young Carers: Development and Implementation of Interaction
Spaces Utilizing the Metaverse MIYAMOTO Kyoko 1
- Gender Inequality and Social Media in Contemporary China:
The Zheng Linghua Case through a Feminist Lens LIN YINA 13

■ Translation

- Transition from dolmen society to wooden coffin tomb society Part 1 of 2
..... Lee, Myung Hoon (HIRAGORI Tatsuya) 25

■ Documents

- Postwar History of Breeding Cattle in the Chugoku Region:
Oral History Notes with Toru and Sachie Haga ITAGAKI Takashi 43

■ Documents (printed lengthwise)

- A transcription of the records of heretical incidents that occurred
in Iwami Province and Yamagata County, Aki Province during
the Ansei era(2) KOBAYASHI Junji 1

Faculty of Law and Literature, Shimane University